

会議次第

1 開会

2 挨拶

3 出席委員数の報告

○事 務 局：ありがとうございました。続きまして、次第の3出席委員数の報告をさせていただきます。事前に2名の委員より欠席するとの連絡を受けております。委員数12名中9名が出席でございますので、村上市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により半数以上の出席で本会議が成立することを皆様にご報告いたします。

4 会議録署名委員の指名

5 報告

(1) 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について

○事 務 局：それではここからは、会長に議長をお願いします。

○会 長：それでは進めさせていただきます。最初に次第5の報告に入りたいと思います。(1) 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：それでは次に移ります。(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による減免に対する財政支援について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

○委 員：今、説明がありましたけれども、減免決定件数が7件とあるのは、個人でしょうか、事業所でしょうか。

○事 務 局：個人です。

○委 員：はい、わかりました。

○会 長：ほかによろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：それでは次に移ります。(3) 令和4年8月3日からの大雨による災害に係る減免の財政支援について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：それでは報告を終わります。

6 議事

(1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

(2) 令和5年度村上市国民健康保険の保険税率について

○会 長：続きまして次第6の議事に入りたいと思います。引き続き議長を務めさせていただきます。スムーズな会議の進行にご協力を願いますとともに、活発なご意見を頂ければと思います。それでは、(1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について と、(2) 令和5年度村上市国民健康保険の保険税率について を一括上程したいと思います。事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料4に基づき詳細に説明――

○事 務 局：――資料5に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、皆様のご質問とご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○会 長：それでは採決してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。
(全員が挙手)

○会 長：それでは承認したいと思います。

(3) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について

○会 長：それでは続いて(3) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料6に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、皆様のご質問とご意見を賜りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

○会 長：それでは承認したいと思います。

(4) 村上市国民健康保険条例の一部改正について

○会 長：それでは続いて(4) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料7に基づき詳細に説明――

○会 長：それではただいまの説明につきまして、皆様のご質問とご意見を賜りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

○会 長：ありがとうございました。それでは承認したいと思います。

(5) 令和5年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について

- 会 長：それでは次に移ります。(5) 令和5年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局：――資料8-1、8-2に基づき詳細に説明――
- 会 長：それではただいまの説明につきまして、皆様のご質問とご意見を賜りたいと思います。
- 委 員：保健事業費の健診未受診者対策事業委託料の予算は約500万とあるのですが、どこにどのような委託を行うことで啓発しているのですか。
- 事 務 局：前回の協議会でもお話しさせていただきましたが、こちらはAIを使った受診勧奨のはがきを作成するための予算でございます。こういった形で受診に導かせるかということも過去の健診データ等からコンピュータで情報をはじき出しまして、未受診者の特性にあった形ではがきを出すためにAIが作ったデータを分析する業者に支払うものが約500万円ということで計上しております。今年度も実施しております、今まで受診していない方、途中でやめてしまった方、面倒だから受診しない方などの特性に合わせてはがきを出しています。今回増額しているのは、若者をターゲットとして若者の健診受診率向上のためにスマホの活用などに力を入れていくためです。
- 委 員：はい、わかりました。
- 委 員：ちょっといいですか。私も同じところなのですが、障がい者のところにもどんどんどん受けていないからということも案内がしつこく来ますよね。それで、これじゃあしょうがないから受けてみるかということも連れて行ったらあんたみたいな人は来なくていいと…。そこのところを調べないで、はんこを押したようにまだ来てないからおいでくださいという手紙が来るといいう状態が何年も何年も続いています。他で受けているからこれはできませんといってもハンコで押したように毎回その時期になると特定健診の案内が来るんだけど、そこのところをしっかりと調べてから出した方がもっと(予算も)安くなるのじゃないかなと思うんですが…。そこのところをもう一回考えていただきたいと思います。
- 事 務 局：昨年からはじめた事業でして、そこまではまだ把握しておりませんでした。大変申し訳ありませんでした。ただ、やみくもに出すのではなく業者から来たデータをもとに精査はしているんですけども、先ほど委員がおっしゃった点も加味しながらもう一度精査していきたいと思います。
- 委 員：ぜひ調査した上で出していきたいと思います。よろしくをお願いします。
- 会 長：よろしいでしょうか。ほかにごございますか。あの、人間ドックの受診者が増えているということなんですが、今現在どれくらいいるのですか。
- 事 務 局：一人当たり10,000円の助成ですので、1,000人くらいでしょうか。昨年までは1,000人いかないくらいの状態だったんですが、昨年からは若干増え始めて今年も増えるのではないかとということで増額とさせていただきます。

- 会 長：増えている原因というのはわかるのですか。
- 事務 局：正直なところこれといった理由はわかりませんが、健康志向が多少強くなったのではないかと推測しております。また、関係があるかは不明ですが、コロナの関係で集団行動は控えて個別で検診を受けたいという気持ちもあるのかなということが考えられます。
- 会 長：はい。ほかにございますか。よろしいでしょうか。
(はいの声あり)
- 会 長：それでは（５）について、賛成の方は挙手願います。
(全員が挙手)
- 会 長：全員の方から挙手を頂きましたので、承認としたいと思います。それではこれで議事を終わります。

7その他

- 会 長：7その他に移りたいと思います。事務局から説明ございますか。
- 事務 局：今ほどの予算案の中でも説明がありましたが、令和5年度におきましては村上市第3期国民健康保険データヘルス計画の策定を予定しております。そのため、来年度の運営協議会の開催は年4回、6月と11月と1月と2月ということで予定をしておりますのでよろしくお願います。計画策定に係る委員会では、新年度早々に市長から会長へ諮問がありますし、協議会の開催日以外でも場合によっては文書等によって意見聴取の可能性もありますのでよろしくお願います。
- 会 長：はい。諮問があるのは4月頃ですかね。
- 事務 局：諮問については、会長が代表して受領という形で年度当初に諮問いただいて、それをもとに6月からの委員会に入っていくという形になります。
- 会 長：では、この6月というのもまだ日にちは決まっていないということですね。
- 事務 局：そうです。
- 会 長：それでは諮問の内容については、第1回の協議会で皆様にお示ししたいと思いますのでよろしいでしょうか。
(はいの声あり)
- 会 長：次回の予定は決まり次第早めに皆様にお知らせしたいと思います。ほかにございますか。なければこれで第2回国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(午前10:55終了)

- ※ 会議の日程について、市場が開催される日は避けてほしいとの意見あり。
- ※ 前回の発言について、事務局から追加説明あり。